

(別紙1)

令和2年度～令和6年度 社会福祉法人長洲町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 長洲町社会福祉協議会		法人番号	5330005004248				
法人代表者氏名	会長 中逸博光							
法人の主たる所在地	熊本県玉名郡長洲町大字長洲 2771							
連絡先	0968-78-1440							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	令和2年6月29日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和2年6月30日							
評議員会の承認年月日	令和2年6月29日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和元年度末現在)	1か年度目 (令和2年度末現在)	2か年度目 (令和3年度末現在)	3か年度目 (令和4年度末現在)	4か年度目 (令和5年度末現在)	5か年度目 (令和6年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	2,110 千円	1,706 千円	1,244 千円	782 千円	320 千円	0		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		404 千円	462 千円	462 千円	462 千円	320 千円	2,110 千円	
本計画の対象期間	令和2年10月1日～令和7年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	嘱託職員処遇改善	社会福祉事業	新規	相談業務事業等において嘱託職員の処遇改善のために行う	無	231 千円
	嘱託職員処遇改善	公益事業	新規	介護予防事業等において嘱託職員の処遇改善のために行う。	無	173 千円
	小計					

2か年度目	嘱託職員処遇改善	社会福祉事業	新規	相談業務及び子育て支援センター事業において嘱託職員の処遇改善のために行う	無	289千円
	嘱託職員処遇改善	公益事業	新規	介護予防事業において嘱託職員の処遇改善のために行う。	無	173千円
	小計					462千円
3か年度目	嘱託職員処遇改善	社会福祉事業	新規	相談業務及び子育て支援センター事業において嘱託職員の処遇改善のために行う	無	289千円
	嘱託職員処遇改善	公益事業	新規	介護予防事業において嘱託職員の処遇改善のために行う。	無	173千円
	小計					462千円
4か年度目	嘱託職員処遇改善	社会福祉事業	新規	相談業務及び子育て支援センター事業において嘱託職員の処遇改善のために行う	無	289千円
	嘱託職員処遇改善	公益事業	新規	介護予防事業において嘱託職員の処遇改善のために行う。	無	173千円
	小計					462千円
5か年度目	嘱託職員処遇改善	社会福祉事業	新規	相談業務及び子育て支援センター事業において嘱託職員の処遇改善のために行う	無	289千円
	嘱託職員処遇改善	公益事業	新規	介護予防事業において嘱託職員の処遇改善のために行う。	無	173千円
	小計					462千円
合計						2,252千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	来年度からの働き方改革による賃金制度の見直しを実施されることによる、嘱託職員の処遇改善を行う必要があり、福祉離れが進む中、安心して働けるよう職場環境及び定着にむけた取り組みを行い、人材確保とサービスの向上を図る。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施するため、残額は生じないため、実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施するため、残額は生じないため、実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
法人運営事業 嘱託職員 処遇改善 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	231 千円	289 千円	289 千円	289 千円	289 千円	1,387 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	231 千円	289 千円	289 千円	289 千円	289 千円	1,387 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
介護予防事業 嘱託職員 処遇改善 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	173 千円	173 千円	173 千円	173 千円	173 千円	865 千円	
	財源 構成	社会福祉充実 残額	173 千円	173 千円	173 千円	173 千円	31 千円	723 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益					142 千円	142 千円
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	法人運営事業嘱託職員処遇改善事業	
主な対象者	嘱託職員として従事を希望する者	
想定される対象者数	約 4 名	
事業の実施地域	長洲町町内	
事業の実施時期	令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	
事業内容	相談業務、子育て支援センター等（嘱託職員）としてサービス向上とともに、安心して働けるよう職場環境及び定着にむけた取り組みを行い、人材確保とサービスの向上を図る。	
事業の実施スケジュール	1 か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	2 か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	3 か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	4 か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	5 か年度 目	嘱託職員の継続雇用
事業費積算 (概算)	嘱託職員 1 年目 4 人（嘱託職員） 2～5 年目 5 人（嘱託職員） 賞与 50 千円×4 人×1 年＝ 200 千円 50 千円×5 人×4 年＝1,000 千円 法定福利費 7.8 千円×4 人×1 年＝ 31 千円 7.8 千円×5 人×4 年＝156 千円	
	合計	1,387 千円（うち社会福祉充実残額充当額 1,387 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	介護予防事業嘱託職員処遇改善事業	
主な対象者	嘱託職員として従事を希望する者	
想定される対象者数	3名	
事業の実施地域	長洲町町内	
事業の実施時期	令和2年10月1日～令和7年3月31日	
事業内容	介護予防（嘱託職員）としてサービス向上とともに、安心して働けるよう職場環境及び定着にむけた取り組みを行い、人材確保とサービスの向上を図る。	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	2か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	3か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	4か年度 目	嘱託職員の継続雇用
	5か年度 目	嘱託職員の継続雇用
事業費積算 (概算)	嘱託職員 3人（嘱託職員） 賞与 50千円×3人×5年＝750千円 法定福利費 7.7千円×3人×5年＝115千円	
	合計	865千円（うち社会福祉充実残額充当額723千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--